

事務事業名		大船渡港港湾整備負担金事業			☒ 実施計画登載事業		☒ 合併建設計画登載事業						
政策体系	政策名	潤いに満ちた快適な都市環境の創造			事業期間		予算科目						
	施策名	港湾物流ネットワークの構築					会計	款	項	目	事業		
	基本事業名	港湾施設の整備					01	08	04	02	01		
根拠法令	地方財政法第27条												
部課名	港湾経済部港湾経済課												
所属	係名	港湾経済係	電話内線	0192-27-3111 117	☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 (開始 昭和51 年度～) ☐ 期間限定複数年度 [計画期間] 年度～ 年度 ※全体計画欄の総投入量を記入								
事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)							全体計画 (※期間限定複数年度のみ)						
・大船渡港の港湾整備事業のうち国の補助を受けて実施する事業費の1/10を県に負担する事業。 ・地方財政法第27条の規定より、県は市に対して負担をさせることができると規定している。 ・毎年度2、3回程度県本庁港湾空港課から知事名で負担金の額の通知が届き、金額について意見を求められ通常は、同意している。年度末になると金額の変更通知が届き同様の手続きがとられる。決裁は、市長まで受けている。 ・また、歳出に対応する歳入は、起債で対応しており、およそ90%前後の充当率である。当該年度の歳出確定にあわせ補正予算で処理している。 ・平成22年度予算では、岸壁、物揚場、臨港道路の整備等に事業費が支出されており、詳細については、県港湾課に照会等を行っている。 ・この負担金は、県が実施する国の補助事業に対してのものであり、県単独で実施する事業や起債により実施する事業などは対象とされていない。							総投入量 (千円)	事業費 内訳	国庫支出金				
									都道府県支出金				
									地方債				
									その他				
									一般財源				
									事業費計 (A)		0		
人件費	正規職員従事人数												
	延べ業務時間												
	人件費計 (B)		0										
	トータルコスト(A)+(B)		0										

1 現状把握の部 (DO)

(1) 事務事業の目的と指標		(5) 活動指標 (事務事業の活動量を表す指標)	
① 手段 (主な活動)		名称	
前年度実績 (前年度に行った主な活動)		単位	
市負担金額36,835千円 永浜・山口地区港湾整備工事実施		ア 港湾整備面積	
今年度計画 (今年度に計画している主な活動)		イ	
永浜・山口地区港湾整備工事実施		ウ	
東日本大震災被災箇所であるため、市負担金免除			
② 対象 (誰、何を対象にしているのか) *人や自然資源等		(6) 対象指標 (対象の大きさを表す指標)	
大船渡港湾施設 (岸壁、臨港道路、物揚場)		名称	
		単位	
		カ 大船渡港湾施設バース数	
		キ 大船渡港岸壁延長	
		ク	
③ 意図 (この事業によって、対象をどう変えるのか)		(7) 成果指標 (対象における意図の達成度を表す指標)	
県が大船渡港湾整備することにより、利用しやすい港湾施設になる。		名称	
		単位	
		サ 接岸可能船舶トン数	
		シ	
		ス	
④ 結果 (基本事業の意図:上位の基本事業にどのように貢献するのか)			
港湾施設の利便性、安全性が高まる。			

(2) 総事業費・指標等の推移		年度	17年度 (実績)	18年度 (実績)	19年度 (実績)	20年度 (実績)	21年度 (実績)	22年度 (実績)
投入量	事業費	単位						
	国庫支出金	千 円						
	都道府県支出金	千 円						
	地方債	千 円	19,600	14,000	26,300	36,300	33,900	
	その他	千 円						
	一般財源	千 円	0	1,560	50	1,164	2,935	
	事業費計 (A)	千 円	19,600	15,560	26,350	37,464	36,835	0
	人件費	人	1	1	1	1	1	1
	延べ業務時間	時 間	5	5	5	5	5	5
	人件費計 (B)	千 円	20	20	20	20	20	20
トータルコスト(A)+(B)		千 円	19,620	15,580	26,370	37,484	36,855	20
⑤活動指標	ア	ha	22.9	22.9	22.9	22.9	22.9	22.9
	イ							
	ウ							
⑥対象指標	カ	バース	9	9	9	10	10	10
	キ	m	1190	1190	1190	1450	1450	1480
	ク							
⑦成果指標	サ	トン	75,400	75,400	75,400	115,400	115,400	116000
	シ							
	ス							

事務事業ID	0426	事務事業名	大船渡港港湾整備負担金事業
--------	------	-------	---------------

③ 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？
 現存する資料の中で昭和51年度からの支出資料があったことから開始年度を昭和51年度とした。地方財政法による規定であり、港湾整備の推進には必要な経費である。

② 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）は、開始時期あるいは後期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？
 平成22年度は、市負担金として23,831千円見込まれていたが、東日本大震災の被災箇所は負担金が免除となった。
 国において、港湾整備に係る選択と集中が図られており、重要港湾103港から重点港湾(仮称)約40港を選定し、原則新規の直轄港湾整備事業の着手対象として限定するとの意向が示されているところである。

③ この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？
 関係者からは、できるだけ速やかに整備がされるよう要望されている。

2 評価の部 (SEE) *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は当市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ⇒ [理由] → 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 ☒ 結びついている ⇒ [理由] → 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 県が実施する港湾整備事業に係る事業費の1/10を負担することは当市が目標とする国際港湾都市に向けて必要な事業であり、直接財政的な裏づけとなるものである。港湾整備を推進することは「潤いに満ちた快適な都市環境の創造」に結びつく。
	② 公共関与の妥当性 なぜこの事業を当市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？	☐ 見直し余地がある ⇒ [理由] → 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 ☒ 妥当である ⇒ [理由] → 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 地方財政法に定められた市町村の負担金であるため。
	③ 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒ [理由] → 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 ☒ 適切である ⇒ [理由] → 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 利用しやすい港湾施設にするために整備をすることから妥当であると考え。
有効性 評価	④ 成果の向上余地 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？	☒ 向上余地がある ⇒ [理由] → 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 ☐ 向上余地がない ⇒ [理由] → 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 県の財政状況によって全体の事業費が決定され、その1/10を負担することとなるので、県の予算措置に影響される。多く負担することは事業が推進されることとなる。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	☐ 影響無 ⇒ [理由] → 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 ☒ 影響有 ⇒ [その内容] → 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 法定の負担金であり、意見を求められ同意して支出していることから、県の請求によって支出することになる。請求がないということは港湾整備が進まないこととなるため、完了するまでは廃止・休止は考えられない。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには、この事務事業以外他に方法はないか？類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	☐ 他に手段がある → (具体的な手段, 事務事業) ☐ 統廃合・連携ができる ⇒ [理由] → 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 ☐ 統廃合・連携ができない ⇒ [理由] → 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 地方財政法に定められた市町村の負担金であるため。 ☒ 他に手段がない ⇒ [理由]
効率性 評価	⑦ 事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の適正化、住民の協力など）	☐ 削減余地がある ⇒ [理由] → 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 ☒ 削減余地がない ⇒ [理由] → 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 国、県の財政状況によって、毎年度事業費の変更があり、その1/10を負担しているため、変動はある。削減となるか増額となるかは年度によって異なってくる。
	⑧ 人件費（延べ業務時間）の削減余地 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか？（アウトソーシングなど）	☐ 削減余地がある ⇒ [理由] → 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 ☒ 削減余地がない ⇒ [理由] → 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 県からの文書に対する事務的時間を計上し、最低限の時間としていることから。
公平性 評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ⇒ [理由] → 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 ☒ 公平・公正である ⇒ [理由] → 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 地方財政法に定められた市町村の負担金であるため。

事務事業ID	0426	事務事業名	大船渡港港湾整備負担金事業
--------	------	-------	---------------

3 評価結果の総括と今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN)

(1) 1次評価者としての評価結果 (2枚目と整合を図ること) ① 目的妥当性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ② 有効性 ☐ 適切 ☒ 見直し余地あり ③ 効率性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ④ 公平性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり		(2) 全体総括(振り返り、反省点) 法定の負担であり、事業費は国、県の財政状況により変動がある。市の根幹的事業の根底となるものであり、多く負担することは事業が推進されることとなる。																					
(3) 次年度の方向性(改革改善案)・・・複数選択可 (ただし、廃止・休止・現状維持は重複不可) ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 目的再設定 ☐ 事業統合・連携 ☐ 現状維持 事業のやり方改善 (☒ 有効性改善 ☐ 効率性改善 ☐ 公平性改善) (上記方向性に対する具体的な内容) 地方財政法の改正などにより、県が負担金を請求しないこととならない限り負担して港湾整備の推進を図らなければならない。		(4) 改革・改善による期待成果 左記(3)の改革改善案を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入する。 (廃止・休止の場合は記入不要) <table border="1"> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <td rowspan="3">成果</td> <td>向上</td> <td></td> <td></td> <td>●</td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td></td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table>			コスト			削減	維持	増加	成果	向上			●	維持			×	低下		×	×
		コスト																					
		削減	維持	増加																			
成果	向上			●																			
	維持			×																			
	低下		×	×																			
(5) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等																							

(職 名) ※原則として施策の主管課長

4 事務事業の2次評価結果

2次評価者	港湾経済課長
-------	--------

(1) 1次評価結果の客観性と出来具合 ① 記述水準(1次評価の記述内容を読んだ段階で選択) ☐ 記述不足でわかりにくい ☐ 一部記述不足のところがある ☒ 記述は十分なされている ② 評価の客観性水準(2次評価を行った後に総合的に判断して選択) ☐ 客観性を欠いており評価が偏っている(事務事業の問題点、課題が認識されていない) ☐ 一部に客観性を欠いたところがある ☒ 客観的な評価となっている(事務事業の問題点、課題が認識されている)																							
(2) 2次評価者としての評価結果 ① 目的妥当性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ② 有効性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ③ 効率性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ④ 公平性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり		(3) 評価結果の根拠と理由 県が補助事業で実施する港湾整備事業に対する負担であり、県の財政状況により事業費が決まる。 適切な事務執行がなされている。																					
(4) 次年度の方向性(改革改善案)・・・複数選択可 (ただし、廃止・休止・現状維持は重複不可) ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 目的再設定 ☐ 事業統合・連携 ☒ 現状維持 事業のやり方改善 (☐ 有効性改善 ☐ 効率性改善 ☐ 公平性改善) (上記方向性に対する具体的な内容) 県の国庫補助事業に対する負担(1/10)であり、継続して実施する。		(5) 改革・改善による期待成果 左記(4)により期待できる成果について該当欄に「●」を記入する。また、1次評価と内容が異なる場合には、1次評価の結果も「○」で記入する。 (廃止・休止の場合は記入不要) <table border="1"> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <td rowspan="3">成果</td> <td>向上</td> <td></td> <td></td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td>●</td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table>			コスト			削減	維持	増加	成果	向上			○	維持		●	×	低下		×	×
		コスト																					
		削減	維持	増加																			
成果	向上			○																			
	維持		●	×																			
	低下		×	×																			

5 最終評価結果

(1) 政策推進会議等での指摘事項
